

=私たちの活動 4つの柱=  
\*制度化と指導員の身分保障  
\*専門性と仕事の確立  
\*父母と共に学童保育運動の発展  
\*全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

## ニュース学童保育

2024. 2. 29.  
NO. 110  
全日本建設交運一般労働組合  
全国学童保育部会 発行  
編集：事務局

### 県、支部単位で 学習会を開催しよう

今、全国部会では、学童保育所を児童福祉施設に位置付けるための取り組みを重点にしています。

しかし、その署名の取り組みは今一つ伸びていません。

「児童福祉施設にすると何がいいの？」

「なんで最低基準があるの？」

「児童福祉法7条にすると何か変わるの？」

そうした率直な声や疑問を解決し、運動に向かう力をつけるために、今年の夏休み前までに各組織で学習会の開催を呼び掛けます。

学習会の規模は、都道府県、支部あるいは分会単位とします。

学習会には部会役員が講師等を務めていきます。

計画できたところは、部会事務局まで連絡を下さい。その際には、以下のことをお知らせください。

日時、場所、開催方法（会場、ZOOMなど）

さあ、がんばっていきましょう！！

施策が、市民からは学童保育という認識になっていく実態とともに、その施策で救われなかった子どもが自主学童に来て笑顔を取り戻した実践などが語られました。

分散会は、「子どもが主人公になる生活をどうつくるか」などの共通テーマで、学童保

育所の子どものための時間に出し合い、「なぜ、そういつことをするんだろう」「本当は、どうしてほしかったのだろう」など、討論しました。

2日目のまとめの時間には、小暮氏（日本学童保育学会会員）より、学童保育所保育指針は完成されたものではなく、さらに更新していくものであるという問題提起や、森と子ども未来会議の鈴木氏からは活動の紹介と全国に木造、木質の施設を広めていきたい、と発言がありました。

来年は福島県での開催が確認されました。

（事務局長

田村一志）

# 子どもの権利を守る学童保育所を

## 子どもが主人公の 保育実践を

## 第30回全国学童保育研究会

2月24～25日、第30回全国学童保育研究会が長野県千曲市で開催され、全国から55人の参加がありました。

この研究会では、私たちの労働の身を明らかにすることを追及してきた。労働の身にふさわしい制度、労働条件をつくっていく」とあいさつされました。

学校の特級教室等のタイムシェア、他学区への送迎など、子どものことをまったく度外視したものでしかない。これ以上、子どもの権利侵害、地域格差を容認する方針は許さない、と全国一律の基準の創設の必要性が話されました。

また、川崎支部からは



地元、上田分会と松本分会が受入れ準備をしてくれました。

約20年に渡る学童保育をもちり、残してきた運動の歴史が報告されました。



発言に熱がこもる分散会。